【文教厚生常任委員会】

No.	市民からの意見・	回　答	担当課（複数の場合は建制順）
(1)	廿日市市内（小学校及び中学校）にアレルギーがあり弁当持参している人は何人くらいいるのか。※朱書きは議会事務局に聴き取りの上補記しています。	無償化に伴う補助金の関係での調査では、小学校で給食に代わり弁当の持参者は２名でした。中学校については教育委員会では把握していません。また、一部の食材がアレルギーで食べられない児童生徒が献立により、一部持参されている場合がありますが、こちらについても教育委員会では詳細について把握していません。	学校教育課
(2)	（こどもの居場所・遊び場） 廿日市はこどもの政策がよく、引っ越してきた。未就学児はよいが、小学校・中学になると遊ぶところがなくなっている。今の時代は親同士が知り合わないと友達の家に行くことがない。屋根のある公園やボール遊びができる公園ができないのか	＜既存公園のボール遊びについて＞ 本市の公園は、市民のレクリエーションや憩いの場を確保するため、市民にとって身近な公園である「街区公園」が２０９箇所あります。街区公園は、乳幼児から高齢者まで様々な方の憩いの場として利用されており、トイレの清掃や定期的な除草など、日常管理についても地元に行っていただき、「地元に密着した施設」として、親しまれている状況です。 一方で、公園での遊び方、特にボール使用などについて、他の利用者との接触による安全管理や近隣住民への騒音等の問題が生じたことから、近隣住民との話し合いなどにより、野球やサッカーの禁止、バスケットゴールの撤去など、利用を制限している公園もあります。 街区公園でのボール使用などについては、それぞれの公園の状況に応じた近隣住民の理解と一定のルール作りが必要であり、そのルールを新たに作ったり、見直す際には、市も地元と一緒になって、より使いやすい公園となるよう環境を整えていきたいと考えています。 なお、比較的規模の大きい近隣公園など（宮園公園や地御前キラキラ公	こども課 子育て応援室 維持管理課

		園、チチヤス大野ふれあい公園など）については、ボール遊びが可能であるため、危険性がない範囲で適切に利用していただきたいと考えています。	
(3)	（フードバンク） 廿日市にフードバンクはあるのか。地元産の野菜など活用されているのか	廿日市市にフードバンクは２カ所と把握しています。運営主体は廿日市市社会福祉協議会とキッズＮＰＯです。現在、キッズＮＰＯでは地元産の野菜の取り扱いがあると聞いています。	生活福祉課
(4)	佐伯の野菜物はどのくらい地域の小中学校の給食に使われているのか。 ※朱書きは議会事務局へ聴き取りして補記しています。	令和８年６月に実施した地場産物の使用に関する調査では、佐伯地域の小中学校への佐伯産の野菜物の使用は金額ベースで７％でした。	学校教育課